

大山崎町水道事業経営戦略

団体名：大山崎町

事業名：大山崎町水道事業

策定期日：令和8年3月

計画期間：令和8年度～令和17年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和35年9月1日	計画給水人口	15,400人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	16,528人
		有収水量密度	3.9千m³/ha

② 施設

水源	表流水 . ダム . 伏流水 . ✓地下水 . ✓浸水 . その他	(複数選択可)
施設数	浄水場設置数	1
	配水池設置数	6
施設能力	11,000 m³/日	施設利用率

③ 料金

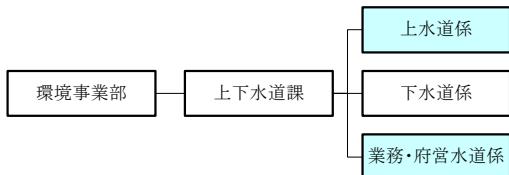
料金体系の概要・考え方	現行の料金体系は、平成27年4月1日適用の料金体系で、家事用・営業用・学校・官公庁用、工場用、浴場用及び臨時用に区分し、基本料金及び使用量の超過に応じて1m³あたりの料金単価が増加する通増料金制で構成している。
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成27年4月1日

<水道料金表(2ヶ月、税別)>

種別	基本料金		超過料金	
	水量(m³)	料金(円)	水量(m³)	料金(円)
家事用	10	3,200	11～20	30
			21～40	210
			41～60	240
			51～100	265
			101～200	290
			201～	315
営業用・官公署用	40	10,000	41～60	285
			61～100	315
			101～	325
工場用	200	54,000	201～1,000	285
			1,001～2,000	315
			2,001～4,000	340
			4,001～10,000	365
			10,001～	390
浴場用	200	17,620	201～	100
臨時用	40	15,860	41～	395

④ 組織

- 上下水道課は、本町環境事業部に属しており、水道事業に関わる係は上水道係、業務・府営水道係である。
- 令和7年度の職員数は、令和6年度から1名減少し4名となっている。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

①施設の統廃合

- 平成28年に地震や水害などの災害対応を目的に仏生田第2受水場を新設し、宝本浄水場及び葛原ポンプ場を廃止するなど施設の統廃合を進め、維持管理費及び更新費用を削減している。

②配水区域の再編

- 配水区域の合理化・配水池の統廃合による維持管理費の削減等を目的に令和5年度に水道施設再整備基本構想を策定した。

③他事業との調整によるコスト削減

- 道路部局が面整備を行うエリアに更新計画のある老朽管が存在する場合は、先行して老朽管の布設替工事を実施し、舗装本復旧費用を削減している。

④その他

- 旧12号取水井用地を売却。

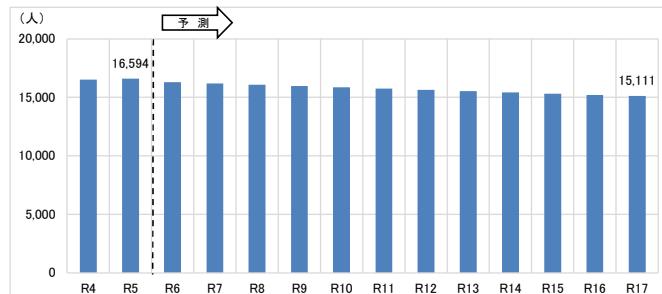
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析(別紙①のとおり)

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

2. 将来の事業環境

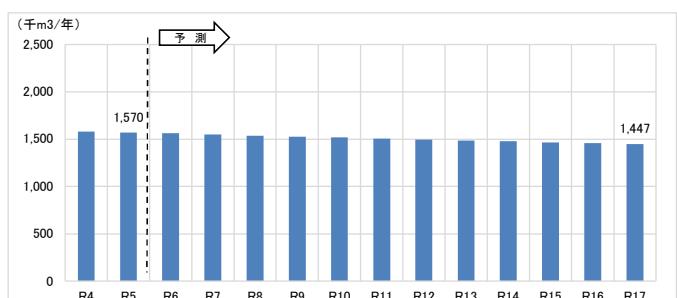
(1) 給水人口の予測

- 給水人口(=行政区域内人口(普及率100%))の予測については、出生率・死亡率・純移動率等の要因により増減する基本人口と開発に伴い増加する開発人口に分類して推計している。
- 基本人口の推計は、「国立社会保障・人口問題研究所」による推計値を実績値で補正し、算出した。
- 開発人口の推計は、今後の大規模な開発予定(水需要予測で見込むべきもの)はないため考慮しない。
- 予測の結果、令和5年度の16,594人から緩やかに減少し、計画最終年度の令和17年度で15,111人となり、約10%に相当する1,500人減少する見込みである。



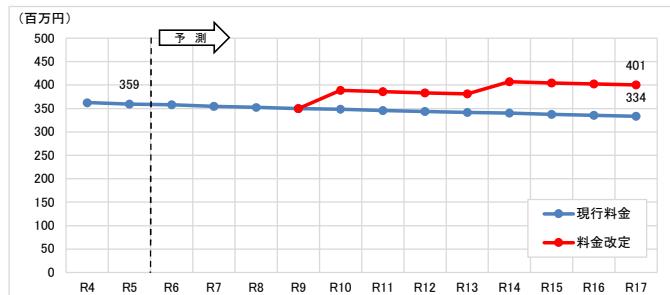
(2) 水需要の予測

- 有収水量(水需要)の予測については、用途別(生活用水量、業務・営業用水量、工場用水量・その他水量)に使用水量を推計した。
- 予測の結果、年間有収水量は令和5年度の1,570千m³から給水人口に比例して緩やかに減少し、計画最終年度の令和17年度で1,447千m³となる見込みである。



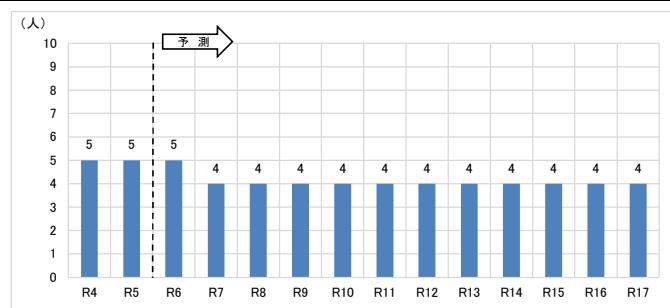
(3) 料金収入の見通し

- ・料金収入の見通しについては、水需要予測による有収水量に、令和5年度実績の供給単価を乗じることにより算出した。
- ・有収水量の減少に伴い、現行料金の場合、料金収入は令和5年度の359百万円から計画最終年度の令和17年度で334百万円と25百万円の減収となる見込みである。
- ・令和10年度及び令和14年度を目途として段階的に料金改定を実施し、自己財源の確保に努める。



(4) 組織の見通し

- ・組織の見通しについては、定員管理等を踏まえた職員数をしているが、**令和7年度より人員を削減した**。
- ・また、老朽化施設の更新や修繕件数の増加にも対応できるよう、民間委託や業務の見直し等により効率的・効果的な運営体制の確立に努める。



3. 経営の基本方針

- ・水道は町民生活にとって必要不可欠な生活基盤(ライフライン)であり、適切な維持管理や施設の更新を行わなければ、安全な水道水の供給が脅かされることになる。しかしながら、主に水道料金で運営されている水道事業を取り巻く環境は、人口減少等により収入の減少が見込まれる上に、老朽化する施設の更新や維持管理にかかる費用は増加傾向にあり、今後より一層厳しい事業運営が想定される。
- ・本町では、「安心で安全な水道水を安定的に供給できる水道」を基本理念に、平常時はもとより災害等の非常時であっても、**安心で安全な水道水の供給を維持し、経営の健全化、環境等の課題に対し、以下のとおり安全、強靭、持続についての理想像を定め、これらの実現に取り組むことを、水道事業経営の基本方針とする。**

基本理念 ～安心で安全な水道水を安定的に供給できる水道～

理想像		実現方策
安 全	安全で快適な水を供給する水道	①水安全計画の策定 ②小規模貯水槽水道の水質管理 ③給水装置工事事業者の資質向上 ④鉛製給水管の更新
強 鞠	災害時でも、いつでも使える水道	①基幹施設の耐震化 ②送水管の耐震化 ③重要給水拠点配水管の耐震化 ④老朽配管の更新 ⑤災害対策 ⑥応急給水及び復旧体制
持 続	将来とも安定した事業運営ができる水道	①経営の安定と改善対策 ②減少する職員の対応 ③顧客サービスの向上 ④ダウントラジオを考慮した施設の更新 ⑤水道事業の広域化の検討

※前回経営戦略(R3.3)より

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙②-1、②-2

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は令和5年度に策定した大山崎町水道施設再整備基本構想に基づき、安心で安全な水道水を安定的に供給することを目標に、計画的に事業を実施する。 ・その他更新費用については、アセットマネジメント結果を50年間で平準化した更新事業費(約126百万円/年)に当面の整備対象となる施設の更新事業費などを加味して約80百万円/年を見込む。 														
(百万円)	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	
水道施設再整備基本構想における整備事業		20	20	154	154	174	66	86	46	46	66	55	55	28	
①早稲田、稲葉新配水池築造工事(送水管整備含む)		基本設計 20	実施設計 20	工事(送水管含む) 154 154 154											
②早稲田、稲葉既設構造物撤去工事						実施設計 20	撤去 66	66							
③仲山配水池、谷田南加圧ポンプ場整備(1期)															
④仲山配水池、谷田南加圧ポンプ場整備(2期)											基本設計 20	実施設計 20	機械、電気設備改良 28		
⑤府水100%受水整備							実施設計 20	送水管整備 46	46	46					
⑥鳥居前配水池送水管耐震化(北側)										実施設計 20	更新 35	35			
その他更新費用		80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	
合 計		100	100	234	234	254	146	166	126	126	146	135	135	108	

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した水道事業経営に必要な運転資金(資金残高)を確保するため、補助金や企業債等を活用し、料金改定も実施する。
-----	--

水道料金に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・有収水量の減少に伴い料金收入は減少傾向が続く見込みであるため、令和10年度と令和14年度を目標として料金改定を段階的に実施する。 ・料金改定にあたっては、現行の料金体系の見直しや「水道料金の適正化について(厚労省・国交省)」に示される資産維持費を水道料金に計上するなど検討する。
企業債に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・資金確保のため、事業費の90%を充当している。
補助金に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「水道総合地震対策事業交付金」及び「上下水道基盤強化等補助金」を活用し、新たな財源の確保に努める。
出資金に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・繰出基準にある上水道の出資に要する経費を積極的に活用し、企業債発行の抑制を図る。
資金残高に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・給水収益の1年分を目安とした資金残高の確保に努める。
一般会計繰入金に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業繰入基準に基づく繰入を行う。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託費に関する事項	・令和5年度実績値より近年の物価上昇を毎年3%程度を見込む。
修繕費に関する事項	同上
動力費・薬品費に関する事項	同上
職員給与費に関する事項	・令和7年度から人員を削減した。
受水費に関する事項	・配水量(水需要予測)の50%を受水することとし、受水費の算定にかかる京都府営水道の料金体系については、令和7年度の単価を採用している。
減価償却費に関する事項	・既設分の減価償却費に、新規投資に係る減価償却費を加算し算定している。 ・なお、新規投資分の算定にあたっては、地方公営企業法施行規則より耐用年数・償却率を設定する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

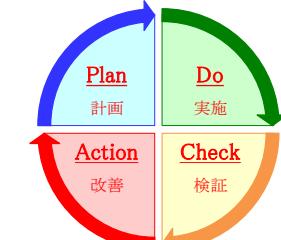
① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	・京都府内の圏域における広域的な連携が京都水道グランドデザインで示されており、同グランドデザインの主旨・基本方針に沿って、水道事業の経営基盤の強化等を図る方策の一つとして、広域化・広域連携の推進を検討していく。
民間の資金・ノウハウ等の活用(PPP/PFI等の導入等)	・町民サービスの向上や経営の効率化を図ることを目的に、検針業務及び徴収業務の民間業者への委託検討を行う。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	・アセットマネジメントの取り組みをPDCAサイクルにより充実を図る。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	・夏目新第2浄水場は建設から約50年が経過し、建屋の老朽化は補修で対応できる限界に近づいている。更新には莫大な費用を要し財源確保は極めて困難であるため、水道事業の枠組みに留まらず、町全体として検討・議論を進める。 ・稲葉配水池と早稲田配水池を集約化し、1つの配水系統への統合する。 ・管路については、配水区の再編を含めて適正な管口径により更新を行う。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	・改良更新時には適正な需要見通しに基づく規模の適正化を図る。
その他の取組	-

② 財源についての検討状況等

料 金	・今後、中長期的に安定した事業経営を行うためにも、適切な料金体系について検討する必要がある。 ・特に、浄水場の維持・廃止の方針により、財政負担が変化することから、町民・使用者へわかりやすい丁寧な説明を行った上で適正な料金体系について決定する。
企 業 債	・現行料金のままでは給水収益に対する企業債残高の割合が上昇する見込みであることから、料金改定や国庫補助金の活用、効率的な投資を図るなど、企業債残高が減少するように努める。
繰 入 金	・地方公営企業繰入基準に基づく繰入を行う。
資 産 の 有 効 活 用 等 に よ る 収 入 増 加 の 取 組	・北浦加圧ポンプ場用地、代理分加圧ポンプ場用地、第3浄水場跡地など、今後使用見込みのない遊休資産は、貸付・売却について検討を行い、継続的な財源の確保に努める。
そ の 他 の 取 組	-

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>・経営戦略は、その実効性を向上させるため、PDCAサイクル(Plan:計画、Do:実施、Check:検証、Action:見直し・改善)の考え方に基づいたフォローアップを継続的に行い、経営戦略の巻き直し(検証・見直し・改定)を行う。</p> <p>・本経営戦略では、令和7年度から令和18年度までの10年間について、水道事業経営の方向性を示しているが、検証にあたっては、年次ごとに收支や更新事業の進捗確認を行い、必要な場合には経営戦略の見直しも実施する。</p>  <p>PDCAサイクル図：左側に示す円形のPDCAサイクルは、Plan（計画）、Do（実施）、Action（改善）、Check（検証）の4段階を示す。各段階は色分けされ、矢印で順序づけられている。</p> <p>検証スケジュール表：右側に示す表は、計画期間（R7～R17）における検証スケジュールを示す。各年度毎に「検証・進捗管理」と「PDCAサイクルによるフォローアップ」が実施される予定である。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th><th>R7 本年度</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th><th>R16</th><th>R17</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営戦略見直し</td><td>★</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>★</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>★</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td colspan="4">検証・進捗管理</td><td></td><td colspan="4" rowspan="2">検証・進捗管理</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td colspan="10">PDCAサイクルによるフォローアップ</td></tr> </tbody> </table>		R7 本年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	経営戦略見直し	★					★					★			検証・進捗管理					検証・進捗管理							PDCAサイクルによるフォローアップ									
	R7 本年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																																						
経営戦略見直し	★					★					★																																						
		検証・進捗管理					検証・進捗管理																																										
		PDCAサイクルによるフォローアップ																																															

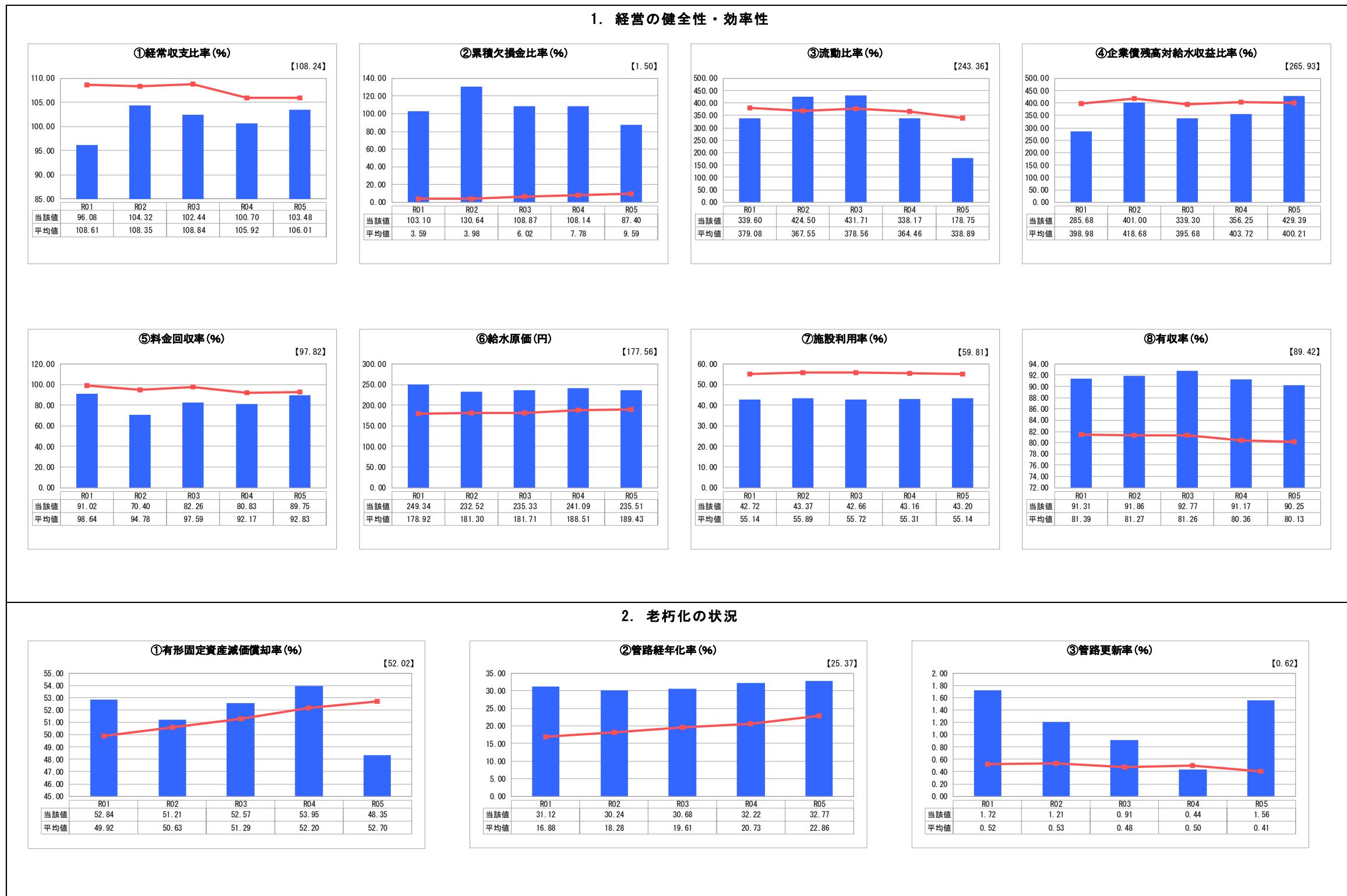
経営比較分析表（令和5年度決算）

京都府 大山崎町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	40.76	100.00	4,235	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,651	5.97	2,789.11
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
16,594	4.00	4,148.50

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】令和5年度全国平均



1. 経営の健全性・効率性について

令和5年度においては、経常収支比率は100%を上回っており、費用を収益でまかなえている。一方、料金回収率は100%を下回っているが、これは令和5年度においては物価高騰対策に係る減免を実施した結果、減免分を一般会計補助金で補填したためである。令和5年度は累積欠損金比率が引き続き改善したものの、類似団体と比べても突出して高い累積欠損金比率を含めて、経営の改善に努める必要がある。

流動比率については、令和5年度の大型事業の支払いを未払金として計上したため、前年比で大きく減少した。支払能力は未だに十分あるものの、注意が必要である。

企業債残高対給水収益比率については、企業債残高が令和5年度の大型事業により大幅に増加したため、比率が上昇し類似団体の平均値を超えることとなつたため、注意が必要である。

経営の効率性を示す、給水原価・施設利用率・有収率については、有収率は類似団体と比べても効率性が高いといえるが、給水原価・施設利用率は類似団体と比べて効率性が低いため、将来的に施設の更新投資等を見直すことにより、施設利用率の向上、並びに給水原価の低減を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

昭和40年代から昭和50年代にかけて住宅開発等により布設した多くの管路が順次更新時期を迎えており、そのため、経年管の更新を継続的に進めているものの、令和5年度は管路経年化率は増加した。類似団体平均値を上回っており、他団体と比べて老朽化が進んでいることから、引き続き経年管の更新を進めていく必要がある。

令和5年度は1つの配水池を建て替えて耐震化を行ったため、有形固定資産減価償却率は大きく減少した。

令和6年度以降は引き続き、経年化率の低下に向けて、管路更新事業を実施する予定である。

また、施設においても、水道施設整備計画に基づき、計画的に更新・統合を行い、老朽化の改善を進める。

全体総括

経営の健全性・効率性に係る部分については、事業を取り巻く環境として、水需要の減少に伴い水道料金収入が減少していること、水道事業は、過去の設備投資などの固定費が大半を占めており、単年度での大幅な費用削減が難しいことから、収支及び累積欠損金比率などの経営の状況は引き続き厳しい状態である。

また、老朽化の対策についても厳しい経営状況であることから十分な更新投資を行っていない状態である。

以上から、「アセットマネジメント」及び「経営戦略」等の実施により、更新投資のダウンサイジング・平準化及び収益の見直しを図る。

投資・財政計画

(収支計画)

(単位:千円, %)

投資・財政計画 (收支計画)

(単位:千円)

年 度		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
区 分		R4 (決 算)	R5 (決 算)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	1. 企 業 債	104,000	381,600	90,369	84,636	108,966	108,966	117,993	105,485	119,462	91,509	91,509	105,485	97,799	97,799
	うち資本費平準化債														
	2. 他 会 計 出 資 金					93,764	93,764	101,764	18,301	20,801	15,801	15,801	18,301	16,926	16,926
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金	1,600	10,954		6,370	19,572	19,572	21,542	10,902	12,872	8,932	8,932	10,902	9,818	9,818
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金														
	9. そ の 他														
計 (A)		105,600	392,554	90,369	91,006	222,302	222,302	241,299	134,688	153,135	116,242	116,242	134,688	124,543	124,543
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)		105,600	392,554	90,369	91,006	222,302	222,302	241,299	134,688	153,135	116,242	116,242	134,688	124,543	124,543
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	134,852	472,551	100,410	100,410	234,410	234,410	254,410	146,410	166,410	126,410	126,410	146,410	135,410	135,410
	うち職員給与費														
	2. 企 業 債 償 戻 金	51,031	53,410	54,397	55,472	57,000	57,061	55,141	54,268	50,855	47,406	50,538	53,887	56,423	58,571
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. そ の 他														
計 (D)		185,883	525,961	154,807	155,882	291,410	291,471	309,551	200,678	217,265	173,816	176,948	200,297	191,833	193,981
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		80,283	133,407	64,438	64,876	69,108	69,169	68,252	65,990	64,130	57,574	60,706	65,609	67,290	69,438
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金														
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他														
	計 (F)														
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)															
資 金 残 高 (G)		468,977	380,000	368,165	368,279	366,489	358,483	385,580	408,157	426,288	444,359	480,409	504,805	520,890	528,328
企 業 債 残 高 (H)		1,096,595	1,424,786	1,460,758	1,489,922	1,541,888	1,593,793	1,656,645	1,707,862	1,776,469	1,820,572	1,861,543	1,913,141	1,954,517	1,993,745

○他会計繰入金

(単位:千円)